

平成 27 年 富山県ツキノワグマ出没警報（第 1 報）**● 出没警報について**

本日午後 2 時 00 分頃、富山市（旧山田村）高清水地内の山中において、山菜取り中の男性（57 歳）がツキノワグマに襲われ、左腕を負傷する被害が発生しました。被害発生場所は、クマが生息している奥山地域です。

これから、夏のレジャーなどで山間部に出かける機会も増えると考えられますが、奥山はクマの生息地であることを十分認識し、クマの被害に会わないように、十分な対策を取り注意するようにお願いします。

人身被害の防止のため、引き続き、下記の事項に十分注意願います。

記**1 県内の山はクマの生息地です。**

山菜はクマも好物です。山菜が多い場所にはクマがいることも多いので、足跡や糞などを見つけたら引き返してください。

2 随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかない。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、注意してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマつぶ」などを活用され、住んでいる地域のクマの出没状況を確認してください。

3 クマは朝夕に活発に活動しますので、山里の集落では、その時間帯の外出や農作業等はなるべく控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちですが、人身被害の例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋など中でとるなどしてください。

4 山里の集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。

5 自宅そして自宅周辺では、利用する予定の無い果樹は早めに実を取り除いたり、木を伐採する、生ゴミを処分するなどして誘引物を除去してください。

誘引物がある限り、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思いつまみせないように早期に対策を実施しましょう。

地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

6 集落に接近したクマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。

クマに関する相談、情報提供先

富山県自然保護課

TEL 076-444-3397